



にしあさけ

第3号

令和元年 7月3日(水)
四日市市立西朝明中学校

< 1学期末三者懇談会 >

7月17日、18日に1学期末の三者懇談会を行います。保護者の皆様には、お忙しい中お世話になりますがよろしくお願いいたします。懇談会では、担任より1学期のお子様の学校生活の様子をお知らせするとともに通知表をお渡しします。通知表には各教科の評価・評定のほかに、本年度より道徳の評価を記載してあります。道徳の評価は、前半部分に「学習の状況」を、後半部分に「道徳性に係わる成長の様子」を文章で表してあります。各教科の評価は、定期テストの点数だけでなく普段の授業での様子や課題の提出状況なども加味されています。観点別に到達目標を定め、どの程度目標に到達できたかを見る、目標に準拠した評価(絶対評価)により評点(A, B, C)が決まり、その総合評価として評定(5~1)が決まります。通知表の見方についてはプリントを用意しましたのでそちらもご参照ください。



や評定に一喜一憂するのではなく、それぞれの目標や夢を実現するために何をどのようにすればよいのかを、お子様と一緒に考えていただく機会になればと思います。各教科の成績について不明な点がありましたら、各担当まで遠慮なくお尋ねください。また、夏休みの過ごし方についてもお話をさせていただきます。充実した夏休みとなるようご家庭でのご協力をよろしくお願いいたします。

< 防災@にしあさけ2019 >



6月15日(土)に行われた「防災@にしあさけ2019」では、大雨警報の心配もあって、2年生の訓練内容を変更して実施し、無事に終了することができました。3年生のHUGでは進め方を工夫することで、地域の皆さんのほとんどが最後まで残っていただき、まとめの発表を聞いていただくことができました。また、1年生の校区内防災・安全マップの発表では、地域の自治会の方からの発言もいただき、生徒たちは緊張の中にも、大きな達成感を持つことができました。なお、地域ごとにまとめた防災・安全マップは、ご厚意によりしばらくの間、校区内の百五銀行あかつき台出張所様と山城郵便局様でご覧いただくことができます。また今後は、下野・八郷両地区の市民センターや地区内の公民館にも置かせていただく予定です。HUGに参加していただいた地域の方々をはじめ、ご指導・ご協力いただいた関係の皆様方に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。



< 中体連三泗地区大会 >

7月13日(土)から中体連三泗地区大会が始まります。今年度は、熱中症対策もあり2週にわたっての開催となります。3年生にとっては最後の大会となりますので、応援をよろしくお願いします。各競技の初戦の会場と開始時刻・対戦相手をお知らせします。なお、開始時刻は大会の進行により変更となることがあります。また、各部の集合時刻等は顧問より連絡しますのでご確認ください。

7月13日(土)

卓球(男)	中央緑地第2体育館	9:15~	vs 山手中
卓球(女)	中央緑地第2体育館	9:15~	vs 塩浜中
ソフトテニス(男)	三滝テニスコート	9:20~	vs 西笹川中
ソフトテニス(女)	三滝テニスコート	9:20~	vs 南中
サッカー	中央フットボール場C	9:30~	vs 山手中
ソフトボール	羽津中学校	9:30~	vs 中部中
水泳競技	霞ヶ浦プール	10:00~	
バスケット(女)	朝日中学校	10:20~	vs 富田中
軟式野球	霞ヶ浦第2野球場	10:45~	vs 港中

7月14日(日)

ハンドボール	菰野中学校	9:00~	vs 菰野中
バドミントン	川越中学校	10:30~	<個人戦>

7月21日(日)

バスケット(男)	朝日中学校	8:30~	vs 港中
卓球(男)	霞ヶ浦体育館	8:30~	<個人戦>
ソフトテニス(男)	三滝テニスコート	9:00~	<個人戦>
ソフトテニス(女)	三滝テニスコート	9:00~	<個人戦>
バレーボール	川越中学校	9:10~	vs 富田中
剣道(男)	中央緑地公園第2体育館	9:30~	<個人戦>
剣道(女)	中央緑地公園第2体育館	9:30~	<個人戦>

7月22日(月)

卓球(女)	霞ヶ浦体育館	8:30~	<個人戦>
テニス	四日市テニスセンター	9:20~	<個人戦>
剣道(男)	中央緑地公園第2体育館	9:30~	Aリーグ(菰野中・富洲原中・西陵中)
陸上競技(通信陸上)	三重交通Gスポーツの杜伊勢	9:30~	

7月28日(日)

新体操(県大会)	県営サンアリーナ	(団体戦に引き続き)	<個人戦>
----------	----------	------------	-------

8月23日(金)

陸上競技	AGF 鈴鹿陸上競技場	10:00~	
------	-------------	--------	--



校地内全面禁煙になりました

改正健康増進法により、市内の小中学校では校地内全面禁煙となりました。平成30年7月25日に成立・公布された同法では、受動喫煙防止対策が順次進められることとなっており、本年7月1日より、学校・病院など受動喫煙により健康を損なうおそれが高い人が利用する施設で、原則全面禁煙となりました。また、市内の小中学校では、特定屋外喫煙場所は設置しないこととなっています。さらに、生徒指導上の配慮として校門付近の路上も禁煙とします。このことに伴い、行事・送迎等で来校いただく際には、駐車中の車内を含め、校地内での喫煙はできません。また、特定の喫煙場所を設けることもいたしませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

